

安東氏と北條氏

豊田武

津輕の安東氏については、古来多くの論者があ
るが、なおその安東氏と北條氏との関係について
は、明らかでないことが多い。ここでは北條氏が
全国政權として成長していく過程において、御内
人としての安東氏がどのような活躍をなしたかを
考へることにする。

(一)

津輕地方に安東氏が勢力を振つたのは、すでに
鎌倉以前のことであつた。康平中、陸奥の俘囚長
室宿願仕の子高星が逃れて津輕藤崎に至り、その
地を領したといわれる。あるいはまた、貞任等の
先祖がもと津輕安東浦（一説十三湊）にをつたた
め、高星が脱走して故里に潜歸するや、子孫安藤

をまつて家号としたヒモいう。

文治年中、源頼朝は、南州を平定して後、守佐
美正二實政、大見家秀を遣わして、津輕の平賀、
鼻和、田舎の「内三郡」を領有させるとともに、
空藤氏の後をもつて、蝦夷に専当し、且外三郡を
兼掌させたという。吾妻鏡によると、文治六年正
月の條に、「大河兼任の叛にあたり、守佐美平正
以下の御家人がほろぼされた」とあれば、守佐美
平二等は少くともこのときまで、この地の地頭で
あつたのであろう。

大河兼任の乱が鎮定してのち、この地方には南
東の武士がそれぞれその所領があたえられたらし
い。平賀郡内平賀郷を領有した曾根氏はその一員
である。石巻齋藤文書に

（北條義時）

（花押）

津輕平賀郡内平賀郷、曾我五郎次郎沙汰方所仰

事、任親父曾我小五郎之時例、為別納請所、有

限之所望、煎斷念合可動濟之狀、仰件

承又四年三月十五日

といふのがある。また南部家所藏曾我文書には

（北條義時）

津輕平賀本郷内、曾我五郎次郎惟重知行分村々

事、任親父曾我五郎之時例、令停止檢非違所、

政所下郡等乱入、可令空堵百姓等之狀、仰件

貞元二年八月六日

とある。この義時のあとを襲った義時は、貞元

三年九月廿日、平賀郡内岩楯村の地頭職を義時の

例にならうと、曾我惟重に寄附している。したが

つて、曾我氏が平賀郡平賀郷の知行を許されたの

は、曾我惟重の父小五郎直光のときであり、時の

執権義時の寄附を導いたのである。曾我氏におい

ては、元祖時廣の長子が太光寺、次子の真光が岩

楯を根據として、その附近の領主となっていたの

であり、曾我氏の入部は、元祖時廣の時、恐らく

文治六（建久元）年、大河兼仕の乱後かと思われ

る。しかし保賢岡記に、安東氏が平賀の國として

て、義時の代官としてこの地をおさめたと考

を考ると、北條義時のとき、この地方は北條氏

の所領となつたかと思われ、恐らく曾我直光が

求、曾我氏は北條氏の地頭代として平賀郷に入

部したものである。貞元二年五月廿四日、曾我

直光の兼狀に、「伊つりむす四月廿四日、その地

頭簡代官しきの事」とあるので、太平御郷、岩楯

などをあはせてあるのは、その何よりの證である。

しかし所領は曾我氏が請所の代官として、その意

のままに支配したものと思われる。

平賀郷の岩楯村には、建武年間、曾我直光の村

田を寄進した熊野堂と、武藏前司入道北條時村へ

正安三年以後、の建立した直光寺とがある。北

條氏の争によつて、領内にもこのような寺院が建

立されたのであった。

なお津輕内三郡には、曾我氏と同じく伊豆に本

貫を有する工藤氏が同じく郡内に所領をもつ、北

條氏の地頭代として、現地に移入していたと考えら

れるが、明瞭な史料がない、しかし北條氏の得宗

領が平賀郡以外にあったことは、白河結城文書建
武二年八月結城上野入道々忠の得た北條氏の得宗
領の中に、「三河國澤美郡内牟呂草岡郷」とに、
「津登田金部内河辺櫻葉郷」のあったことでも知
られる。櫻葉は河辺の地名であり、河辺は弘前の
附近藤崎村に接している。この藤崎村にある藤崎
城跡は、当地方の古城でも最大のものであつて、
空部貞仕が二男高聖が津軽にまつて以来、その
子孫が代々その城主となつていたという。津登田
水のせきもこの附近にあつたと見えるから、弘前
平野を掌握するのには、もっとも適当な地位にあ
つたのであつた。この地方を北條氏が得宗領とし
たことも、大いに理由のあることである。ところが
でこの藤崎村には、かつて平壁教院という大寺が
あり、常陸阿間梨が住して、鎌倉、南北朝の文書
を多く蔵していたというが、その後まつたく荒廃
してしまつた。いま弘前城下に移つた満藏寺は、
この藤崎の故院を継いだものであるという。この
満藏寺に、嘉元四年丙午八月十五日の銘のある戒
鐘があり、いま長勝寺のものとなつてゐる。

その銘に「大禮郡 相模州菩薩戒弟子崇演」とあ
るのは、いうまでもなく北條貞時であり、神皇極
那として、「見阿弥陀佛、沙弥道曉、沙弥行也、
平高直、安倍季盛、沙弥行心、沙弥道性、丹波宗
直、藤原宗氏、沙弥覺性」が見えるが、このうち
沙弥道性は、南部文書建武元年十月の津軽陸奥の
支名に見える曾我太郎兵衛入道道性と同一人であ
り、源光氏は中津軽郡船沢村中別所へ現弘前市へ
の古碑銘「正応元年玳七月廿三日源光氏敬白」と
一致する。(中村良之進著陸奥古碑集) 安倍季盛
が安東氏の一族であることはいうまでもない。
何れにしても、檀那としてこの鐘に名をのらねて
いるものは、この地方の有力な土豪であつたと思
われる。この鐘は鎌倉の圓覺寺にある正安三年北
條貞時寄進の大鐘とならぶものであり、それが藤
崎の寺院に寄進されてゐるのは、北條氏が得宗領
に鎌倉文化を移植していた事情をよく物語るもの
である。

それでは、この寄進者の中に名をのらねる安倍

至盛は何れの地に住していたものであろうか。藤崎の地が、十三湊の地か、明かでないが、少くとも鎌倉の末まで、藤崎の地が安東氏と深い関係をもっていたことは確かである。

十三湊を安東氏が根拠とした年代も明かでない。しかし舟運の中心であった関係から、しだいにこの地が安東氏の根拠地となったかと思われる。

註、この稿の作成にあたっては、宮崎道生氏の御援助を受けることが多かった。

(二)

建隆の安東氏はやがて十三湊を根拠として、日本海に活躍をはじめたらしい。その最初の動きが、男鹿半島にあらわれている。

この男鹿半島では、文治五年、源頼朝の奥羽平定にあたり、橘公業に、秋田の湯河、湊、小鹿島、舊田の數所を賜った。しかしこの橘氏が男鹿半島に勢力を及ぼしていたときでも、安倍氏も安東氏はこの附近と深い関係をもっていたのではないかと考えられる。たとえは、半島ではないが、その

東南にあたる馬場目の白山権現宮に於る二枚の札の一枚は、建長の年号で安倍太郎吉定、一枚は弘安の年号で藤原久繩とあるという。(郡臣記、地名辞書)

確かな史料とはいえないが、男鹿半島の總鎮守ともいふべき赤神山日積寺の縁起に、安倍氏関係の記事が見えるのは、安倍氏がすでに鎌倉時代男鹿半島と深い関係のあったことを多小ながら暗示するものである。この山は貞観二年慈覺大師の創建とされているが、その縁起別伝には、安倍貞任が蔵田三町を納めて神田と名付たりとあり、それ以来安倍氏の崇敬の厚い神社であった。文治六年正月、大河次郎兼任の乱に、由利中八維平が小鹿島に馳向い、大社山、毛佐田の辺で防戦したことが見えるが、この大社山というのは、或は赤神山のことではあるまいか。さらに赤神山の縁起別伝によると、建久四年には橘公業が石山崎田六兵衛を寄進、建隆元年に大嶺川田七段五合を寄進しているが、建保二年薬師堂を修したのも、橘氏の仕事かと思われる。のいで建保四年には、別当の圓長

が夢に感ずるところあり、將軍興朝に請い、叡山
にならうて堂社寺院の建立を助けてもらつた。こ
れがいまの五社堂の起原であるといわれる。この
ような事柄は、橋氏が鎌倉幕府と深い関係のあつ
たためである。橋氏の秋田郡支配に關する
最後の記録は延永元年(一一三九)であるが、そ
の前後になると、安倍氏との関係がいよいよ濃く
なつて来たようである。建長五年(一一五三)安
部盛季は、五社堂に二王門を建て、貞永元年には
挑川の田一町を納めたとある。安部盛季は、満
蔵寺の鐘の銘に見える季盛とどのような関係にあ
るか、これも不明である。なお元徳三年には、安
部高季が多宝塔を建てている。この高季は、建武
元年三月、北畠顯家から津輕平賀郡上柏木郷を
あたつた北村安藤五郎太郎高季と同一人である。
安倍氏の系図の明瞭でない今日、これを適格に判
定することはできないが、ともかく鎌倉時代を通
して、男鹿半島にある有力な社寺の金石文に名を
見せており、安倍氏と安東氏が海上交通の要地
である男鹿半島の掌握に努力していたことは確かだ

ある。
延文二年(一一五七)曾我上野介時助は安藤孫
五郎入道が出羽國小鹿島に立寄り、曾我時助と曾
行の地を押領した旨を許した。へ齋藤文書(これ
をもつてすれば、安藤孫五郎入道が南朝側から
たえられていた小鹿島の地は、尊氏によつて
され、代つて尊氏側の管束時助が領有すること
なつたのであらう。安藤孫五郎が南朝側から小
島の地を安堵されたのは、安東氏が鎌倉末期に
の地方を領有していただのであらう。「安東年中
安東兼季は、足利尊氏から秋田三郡を安藤とら
津輕外津から移つて檜山を本拠とした」とい
るのも、へ作山峯之茂(檜山地方に安東氏の勢力
が及んでいたためではなからうか。これと呼應し
たためか、康永年中に、安東兼季は、男鹿半島の
北の浦々柔川に館を築いたらしい。北浦日吉神社
には、康永三年、兼季修造の旨を記した棟札が
さかっている。へ秋田県史考古編所収)安東氏の男
鹿半島に対する勢力は、これを根拠としていへ
う強くなつて来た模様である。

註、神山伝記にのいては、天和元年佐竹藩の梅津利忠の賦のある「野齋示神撰別伝」があり、また雄飛名勝記の中に同じく梅津利忠が本山旧説に依り、口碑に伝る所を併せて撰定した本山縁起別伝がある。と云ふは、確実性のあるものかおからない。(小玉昌友氏談)

(三)

北條氏の勢力拡大に伴って、得宗被官の勢力の拡大して行つた争鬪は、佐藤進一氏の研究によつて、明かにさされてゐるが、ここではこの問題を北條氏の爲めにのいて、一層詳しく考えて見よう。

安東氏が北條氏の家来として空をなしたのは、いつの頃からか明かでないが、保曆間記に、「元亨二年の春、奥州ニ空藤五郎三郎、岡又太郎ト云言テリ、彼等乃先祖空藤五郎ト云昔、東夷ノ堅メ

ニ義時力代官トシテ、津軽ニ置マリカ末世ト云、吾妻鏡承文元年正月廿三日、義時が三浦氏の首襲撃を命じた際、安東次郎忠家が義時の近臣と

して指燭を取つてゐる。吾妻鏡宝治二丑閏十二月廿日の策に、時頼の使者としてされてゐる安東五郎太郎なるものも、忠家等と同族であろう。高野山金剛三昧院に蔵せられる「佛説三亭厨経」の奥書に、「文永七年庚正月十二日於相州鎌倉山内安東平右衛門入道宿所持」とあり、安東平右衛門入道の宿が鎌倉山内にあつたことが知られる。

この外傳々の史料から北條氏が津軽の安東氏を鎌倉におき、副近の用でさせていたことがわかる。北條氏がこのように安東氏を重視するに至つたのは、北條氏が津軽を得宗嫡としたためでもあるが、なお考えられるのは、安東氏が東日本海運の中心ともいふべき十三湊を根拠とし、青森半島の深中継港として、しだいに東日本海の海運に乗出し、北條氏もこれを大いに利用したのではなからうことである。

百杖多鳥浦の泰文書に、文永九年二月日付けの鎌倉幕府船舶通遞の元状が、相模守殿御領若狭國守義守、多鳥浦徳勝也、右國津船岡々不可有其領之狀如件

文永九年二月 日

この船は、恐らく北條氏の得宗領であつた若狭と津輕を往來する船であり、そのために特別の係艇を備へていたのである。大東院文書によると、建治の末、寛元四年南東御元の津輕船二十艘の中の一艘と稱する高船が、北海の鮭および小袖を滿載して、越中の萩主津から能登をめぐつて、三國津に來航している。南東御元の津輕船というのが、安東氏の支配下にある高船であつたことはいふまでもないが、それ故に二十艘もあつたといふところに、安東氏の海上勢力が知られる。

時代は下るが、若狭氣萬の羽箇寺文書に、本堂七年三月廿七日至釜火

八幸四月結建取堂、然奥州十三湊日之本將軍高

隱越、棒加莫大之領錢

といふ記事がある。十三湊日本將軍が安東氏であることはいふまでもない。鎌倉時代には、安東氏が若狭得宗領に直接進出していた史料は見出されないが、後の史料から類推して、すでに鎌倉の中期以降、安東氏が若狭地方にも配下の船を送つて、さかんに海運業を営んでいた様子が想像できる。

寛正四年、若狭の守護武田の家来と一色の家来と船の積荷のことで争つてゐるが、その船の名目三丸といふかなりの大船であつた。十三とが十三湊ゆかりの船であることはいふまでもない。

安東氏の活躍は、日本海ばかりでない。弘長から文永、建治、寛元にかけて琵琶湖から瀬戸内海におたつて、安東運聖なるものの多面的な活動が目にかれてくる。

齊民要術の紙背文書に、次のような内容の文永八年の訴狀がある。

□□国石黒庄内山田藤兼掌申

□安東平右衛門入道運聖令遺言阿東御式條旨
相語□門悪僧違尋僧都横川住号正智片於近江大進僧都

国堅田浦點定□色御年貢運上船令移取若干時
載物等無調子細事

これに關連する史料によると、安東平右衛門入道運聖が、空適法印なるものに、百五十貫の錢貨を判錢に借し、結局、山門の悪僧と拮抗して、近江堅田浦で、年貢運上船から年貢物を剽取して、右借上錢の代にあてようとした事件で訴えられ、しかも彼が重代の武家御家人でありながら、幕府

の制法にそむいたことが強調されている。すなわち佐藤氏もいわれるように蓮聖は得宗の祓官でありながら、借上を兼業していたのである。この蓮聖は才た乾元元年独力よく莫大の資賦を聚じて、播磨禰泊の築堤工事をおこなったと伝えられる安東平左衛門入道蓮性（號為條）とも同一人と考えられている（峯相記）、さらに同じころ和泉の久米田寺の檀越として同寺に所領を寄進した安東平右衛門蓮性（蓮聖）とも同じ人であろう。（久米田寺文書） 播磨は北條氏の得宗領でもあるから、安東蓮性が禰泊の築堤をおこなったのも、北條氏の命を受けてのことであろう。さすれば、この史料も北條氏が海運の発達につとめていたことを語る史料の一つであろう。

(四)

北條氏と海運との関係を示すものとして、九州の例がある。すなわち齊方で書によると、嘉元年間、肥後の守土庄に相摸守殿の御権取だと称された石衛門三郎重教という人物が住んでいた。彼は嘉元三年に肥前国五島の青方まで売買のために出

たき、そこで放火狼藉にあつて、盛六十石、銭四十貫文、灰い物代銭五十貫文にのぼる財産を失つたと記録されている（青方文書七九、八五）。この前後の守護版図は、弘安の版図、安遠平盛が勤めていたが、その滅亡後は得宗の守中に帰し、更に正元、延慶の向、他に移つたと考えられる（佐藤氏兼盛守護制度の研究）註釋文書元徳二年六月採題北條修理亮英時の下知狀に、守土三郎高茂なるものが見えるが、岡森文書では、大筒庄東領、長講堂領の地頭職岡所分に於ては、先慶材所として、守土壹岐守高俊に宛行つたとあり、もしこの料所が北條氏の所領という意味であるならば、守土と北條氏との関係は一層この推定を容易ならしめる。このように考へるとき、北條氏が全国の征覇をめざしてたいていその勢力の拡大をはかつていたとき、その支配をい、その確実にするため、自己の直臣団に、海運と深い関係のある土蔵を起用したということも、あながち無理な推定ではないように思われる。安東氏と北條氏との関係も、この線から理解すると、いづつその面影は